

修士論文（要旨）
2020年1月

柔道整復師の介護予防事業への取り組みについて

指導 新野 直明 教授

老年学研究科
老年学専攻
218J6008
長坂 愛

Master's Thesis(Abstract)
January 2020

Care Prevention Services among Judo Therapists

Ai Nagasaka

218J6008

Master's Program in Gerontology

Graduate School of Gerontology

J. F. Oberlin University

Thesis Supervisor: Naoakira Niino

目次

第1章：背景	1
1 社会的背景	1
2 柔道整復師について	1
3 介護予防事業への取り組みに関する先行研究	2
4 研究目的	2
第2章：方法	3
1 対象	3
2 調査方法	3
3 調査内容	3
4 分析方法	5
5 倫理的配慮	6
第3章：結果	6
1 支部長の属性、開業形態、介護予防事業への興味・関心の有無と実施状況	6
2 支部長の介護予防事業実施状況	6
3 介護予防事業に興味・関心はあるが実施していない支部長の実態	6
4 介護予防事業に興味・関心のない支部長の実態	7
5 支部の属性と会員の介護予防事業への興味・関心の有無と実施状況	7
6 支部の介護予防事業実施状況	7
7 支部での介護予防事業を検討中の実態	8
8 介護予防事業を実施していない支部の実態	8
9 支部での介護予防事業実施の有無と支部長の属性などとの関連	8
第4章：考察	
1 支部長について	8
2 支部について	9
3 介護予防事業実施の支部長および支部について	9
4 介護予防事業を実施していない支部長および支部について	10
5 支部での介護予防事業実施の有無と支部長の属性などとの関連について	11
6 本研究の限界	12
7 今後の展開	12
第5章：結語	12

参考文献

資料

第1章：背景

高齢化が進む状況の中、わが国は地域包括ケアシステムの構築推進を図っており⁴⁾、2015年には介護保険改正により、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）⁵⁾が新しい事業として加わった。機能訓練に携わるリハビリテーション専門職に柔道整復師も含まれ、平成21年3月に財団法人日本公衆衛生協会の行った研究で、筋力増強訓練サービス提供職種別結果によると、理学療法士、保健師、柔道整復師が筋力増強訓練サービスを提供している場合に、柔道整復師は複数のアウトカム指標で統計学的に有効な結果が得られるオッズ比が高いと評価されている⁶⁾。柔道整復師は増加傾向にあり⁷⁾、平成30年（2018年）4月1日より柔道整復師学校養成施設指定規則の一部改正⁹⁾が行われ高齢者に関わる科目も新たに加わった。今後、特に「予防」において運動器疾患に携わる柔道整復師に対してもさらなる活躍が期待されている。

そこで、本研究の目的は、柔道整復師の介護予防事業に対する意識と介護予防事業の実態を都道府県各支部の代表者を対象に調べ、地域包括ケアシステムにおける柔道整復師の立場を考察する。

第2章：方法

対象は公益社団法人日本柔道整復師会（以下、日整）に所属する全国の287支部（2019年7月末時点）すべての責任者（原則として、各支部長とするが支部がない場合は各都道府県会長、いくつかの支部を兼務する支部長とする。）266人とした。

調査方法は266人の対象者に調査協力依頼文と自記式調査票を郵送配布、回収し統計的分析を行った。189人から回答が得られ、回収率は71.1%（189/266人）であった。

調査内容は支部長自身に属性、介護予防事業への興味・関心および実施状況を聞き、介護予防事業を実施している人、介護予防事業に興味・関心はあるが実施していない人、介護予防事業に興味・関心がなく未実施の人にそれぞれ実態を尋ねた。各支部長が所属するその支部についても同様の質問をした。各属性、実施状況、興味・関心などについて度数分布を調べた。また、支部における介護予防事業の実施の有無と、支部長の実態、支部会員の興味・関心の有無との関係を見るためにカイ二乗検定で分析した。本研究は桜美林大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。（承認番号：19009）

第3章：結果

支部長の性別は全員男性で、年代は50歳代が最も多く、柔道整復師の資格以外に日整認定機能訓練指導員を70.9%が持っていた。柔道整復師歴は30年以上、就業形態は接骨・整骨院開業、介護予防事業への興味・関心の有無と実施状況は、「興味・関心はあるが実施していない」が最も多かった。

介護予防事業を実施している31人において、実施形態は通所型サービスC、実施場所は施設内、実施開始時期は平成21年度～23年度、はじめたきっかけは「社会的背景的に必要と感じた」が最も多かった。効果評価の実施は「定期的実施している」、実施上の困難感「宣伝・広報」が最も多かった。

介護予防事業に興味・関心はあるが実施していない支部長105人は、保険外サービスとしての機能訓練など実施の有無では「実施していない」、今後の実施予定については「実施

予定なし」が最も多かった。「実施予定なし」を除く 50 人において実施予定および検討中の事業形態は一般介護予防事業、通所型サービス A・C、事業実施場所は施設内が最も多かった。介護予防事業に興味・関心はあるが実施していない支部長 105 人の実施上の困難感「自治体との交渉」が最も多かった。

介護予防事業に興味・関心のない支部長 48 人は、保険外サービスとしての機能訓練など実施の有無では「実施していない」が最も多かった。

支部における介護予防事業実施軒数は 1 軒以上 10 軒未満、支部会員の介護予防事業への興味・関心の有無は「少し持っている」、支部での介護予防事業実施有無では「実施していない」が最も多かった。

介護予防事業を実施している支部 65 人は、実施形態は通所型サービス C、実施場所は施設外、実施開始時期は平成 21 年度～23 年度が最も多かった。介護予防事業をはじめたきっかけは「会長及び支部長が必要と感じた」、効果評価の実施は「定期的に行っている」、実施上の困難感「運営人員(会員)の確保」、会員の参加状況は「あまり参加していない」、会員が参加するのに困難だと考えられるものとして、「会員の施設開院時間」が最も多かった。

支部での介護予防事業を検討中の 20 人に対し、会員全体の保険外サービスとしての機能訓練など実施状況は「少し実施している」が最も多かった。

支部での今後介護予防事業の実施予定は「実施予定はないが検討中」、今後の介護予防事業において「実施予定なし」と回答した者を除く 16 人は実施予定および検討中の介護予防事業は通所型サービス C・一般介護予防事業、実施場所は施設内が最も多かった。

支部での介護予防事業を検討中の 20 人は実施上の困難感「自治体との交渉」が最も多かった。

介護予防事業を実施していない支部の 102 人は、会員全体の保険外サービスとしての機能訓練など実施の有無では「実施していない」、実施をしていない上で感じている困難感「運営人員の確保」が最も多かった。

支部長が鍼灸接骨院開業をしていない支部、支部長の興味・関心がある支部、支部長が介護予防事業を実施している支部では、介護予防事業を実施しているところが有意に多い結果であった ($P < 0.05$)。支部長に日整認定機能訓練指導員資格がある場合、支部会員に介護予防事業の興味・関心がある場合、支部で介護予防事業を実施しているところが多い傾向がみられた ($P < 0.1$)。

第 4 章：考察

介護予防事業を実施している支部長の実施率の方が低く、柔道整復師においてもマンパワー不足や体制づくりが確立されていないことが実施率の低さにつながっている可能性がある。また、渡邊ら¹¹⁾同様、柔道整復師においても興味・関心はあるものの、実施には結びつかない現状がうかがえた。

実施開始時期、はじめたきっかけにおいて日整からの働きかけが大きく影響したと考えられる。効果評価は学校教育でも教授され、日頃より業務の中で評価を実施している柔道整復師の業務姿勢が関与したのかもしれない。

介護予防事業を実施していないが検討中、実施していない支部長および支部での実施上

の困難感として「自治体との交渉」が1、2位を占める。南出ら¹⁴⁾は三重県理学療法士会と比較すると行政からの委託が低く、自治体が柔道整復師への認識について懸念される。柔道整復師が行う機能訓練に対する結果を数値化し、根拠を持って自治体に交渉することで、自治体の理解が深まるのではないかと考える。

吉野ら¹⁰⁾鍼灸師における調査、本白ら¹³⁾による理学療法士の調査同様、業務形態上、支部長および会員のマンパワー不足や制度的ないし経済的基盤の脆弱が介護予防事業の取り組みに影響していると考えられる。

今後、柔道整復師が介護予防事業を実施していくには支部長は非常に重要な役割を担っていると考えられる。支部長が介護予防事業への興味・関心を持ち実施し、会員が理解を深め興味・関心を持つことで、支部での介護予防事業を実施することに大きく影響していると考えられる。

参考文献

- 1) 総務省統計局：人口推計（令和元年6月確定値, 令和元年11月概算値）
<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/new.html>（閲覧日2019年12月15日）
- 2) 内閣府：平成30年版高齢社会白書
<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/html/zenbun/index.html>（閲覧日2019年10月17日）
- 3) 厚生労働省：平成29年患者調査の概況
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/17/index.html>（閲覧日2019年6月15日）
- 4) 厚生労働省：地域包括ケアシステム
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/（閲覧日2019年6月15日）
- 5) 厚生労働省：総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000192992.html>（閲覧日2019年6月15日）
- 6) 日本公衆衛生協会：介護予防に係る総合的な調査研究事業報告書
https://www.jpha.or.jp/sub/pdf/menu04_5_04_all.pdf（閲覧日2019年6月20日）
- 7) 厚生労働省：平成30年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/16/>（閲覧日2019年10月17日）
- 8) 厚生労働省：柔道整復師学校・養成施設数、定員年度別推移
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai.../0000106911.pdf>（閲覧日2019年6月20日）
- 9) 厚生労働省：柔道整復師学校養成施設指定規則の一部を改正する省令の施行について
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc2612&dataType=1&pageNo=1（閲覧日2019年6月22日）
- 10) 吉野亮子, 黒田研二: 鍼灸師による介護予防運動支援の取り組み 全日本鍼灸学会雑誌 2017;67.4: 340-348.
- 11) 渡邊勸, 岩井浩一, 山口忍, 小林聖美, 有田真己, 勝村亘: 地域関係者との関わりの違いは理学療法士の地域包括ケアシステムおよび介護予防を推進する活動への参画意識に影響するか 理学療法科学 2016; 31.3:381-387.
- 12) 田中雅博: 接骨院併設小規模通所介護事業の変革と地方創生接骨院介護事業の展望～そこに経営戦略はあるのか～ 商大ビジネスレビュー 2015; 5.3:117-140.
- 13) 本白水博, 松岡昌己: 地域包括ケアシステムに関する会員への実態調査 理学療法湖都社団法人滋賀県理学療法士会学術誌 2015; 35:45-50.
- 14) 南出光章, 高橋猛, 伊藤卓也, 澤田智司, 柳瀬仁: 地域リハビリテーション活動支援事業に対する意識調査 理学療法学 Supplement Vol.44 Suppl. No.2. 公益社団法人日本理学療法士協会 2017; p.1554.
- 15) 若狭正彦. 地域包括ケアシステムに対する秋田県理学療法士会の取り組み 理学療法学 Supplement Vol.42 Suppl. No.2. 公益社団法人日本理学療法士協会 2015; p.1241.
- 16) 公益社団法人全国柔道整復学校協会監修. 柔道整復師学・理論編. 改訂第6版, 南江堂,

東京(2018)